

手 続 費 用 一 覧 表

26.2.1

申立人	手 続	収入印紙	郵便切手	(切手内訳)	予 納 金
自 己 破 産	自然人	1,500円	1,230円	82円 × 15枚 1, 5	10,584円
				120円 × 2枚 82円 × 40枚 10円 × 20枚 2, 5	216,550円 3, 4
				通常管財	
	法人	1,000円	5,720円	500円 × 4枚 120円 × 2枚 82円 × 40枚 10円 × 20枚 2, 5	213,197円 3
				通常管財	
	債権者	通常管財	20,000円	7,864円	上記の他に下記の切手の 予納が必要になります。 500円×4枚, 50円×2枚, 10円×4枚, 1円×4枚

- ※1 債権者数が12名を超える場合は、82円分×(債権者数+3)です。
- ※2 債権者数が35名を超える場合は、債権者が1名増える毎に82円分の切手1組を追加してください。(例:債権者40名→82円分を5組追加)。
- ※3 少額管財事件において、予納金の分割納付の取扱いはありません。
- ※4 法人と同時に申し立てた場合の少額管財(法人併存型)における代表者個人の予納金は、11万6550円です。
- ※5 82円切手については、80円切手1枚と1円切手2枚を組み合わせるなどして納めていただいても差し支えありません。

通 常 管 財 予 納 金 一 覧 表

負 債 総 額 6	法 人	自 然 人
5000万未満	70万円	50万円
5000万～1億未満	100万円	80万円
1億～5億未満	200万円	150万円
5億～10億未満	300万円	250万円
10億～50億未満	400万円	
50億～100億未満	500万円	

- ※6 債権者申立における注意:負債総額とは、当該申立債権者の債権額のみでなく、他の債権者の債権額も含めた総額です。